竜王町立図書館基本計画（第3期）

令和4（2022）年度～令和13（2031）年度

令和4年3月

竜王町教育委員会

目　次

Ⅰ. 計画の策定にあたって・・2
　1. 計画策定の目的と位置づけ
　2. 計画の期間
　3. 竜王町の現状

Ⅱ. 図書館とは・・3

Ⅲ. 竜王町立図書館の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　1. 第2期計画の目標と現況値および実施状況
　2. 第2期計画および現状を踏まえた課題

Ⅳ. 計画の基本的方向・・10
　1. めざす姿
　2. 基本方針

Ⅴ. 施策の体系・・11

Ⅵ. 施策の展開
　基本方針 1. 町民の生涯にわたる学びを支える図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
　　(1) 町民の多様なニーズに応える図書館資料の充実
　　(2) 各世代に配慮し、ライフステージに合わせたサービスの充実
　　(3) 子どもの読書活動の推進
　　(4) 利用環境の充実
　基本方針 2. 暮らしやまちづくり・人づくりに役立つ情報を提供する図書館・・・・・・14
　　(1) 町行政や関係機関と連携した情報の提供
　　(2) 図書館利用促進のための広報活動の強化
　　(3) 新たな交流を創出する取組の推進
　基本方針 3. 学校・園の学びと読書活動を支える図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
　　(1) 学校教育・学校図書館への支援の推進
　　(2) 学校・園との連携のさらなる推進
　基本方針 4. 郷土の歴史や文化を次の世代につなげる図書館・・・・・・・・・・・・・・・16
　　(1) 竜王町に関する資料の収集と提供
　基本方針 5. 長期的視点に立った図書館運営を行い成長する図書館・・・・・・・・・・17
　　(1) 専門職の人材確保と継続的な育成
　　(2) 図書館運営の事業評価の実施

Ⅶ. 数値目標・・・18

Ⅷ. 計画推進のための体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

Ⅸ. 参考資料・・・19
　1. 貸出密度上位公立図書館との比較
　2. 竜王町立図書館のあゆみ

Ⅰ. 計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的と位置づけ

この『第3期 竜王町立図書館基本計画』は、『教育基本法』や『社会教育法』、『図書館法』などの関係法令が謳う「生涯学習の理念およびこれを具現化するための図書館像」を念頭に、平成24年に策定された『第2期 竜王町立図書館基本計画』を見直すものです。

社会の変化や町民の意識変容への対応と併せ、町の行政目標である『第六次竜王町総合計画』も踏まえながら、図書館に求められる活動やサービス等について、これからの10年先を見据え、その“あるべき姿”を明確にします。策定にあたっては、竜王町の各種計画や指針、また、子どもの読書活動に関する施策の基本的方向を示す『第3次竜王町子ども読書活動推進計画[1]』との整合性を図ります。

また、図書館の基本理念やサービスの基本（図書館の自由に関する宣言等）は、かわりませんが、竜王町立図書館協議会からの答申「竜王町立図書館 これからの10年よりよい図書館づくりに望むこと」等も踏まえ、本計画で設定した数値目標および、これを具現化するための年次計画について、その到達度などを検証しつつ、計画的に図書館サービスの充実を図ることを目的に策定するものです。

2. 計画の期間

この計画の期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とし、計画の中で掲げた目標の達成時期は、令和14（2032）年3月とします。

なお、本計画は10年間の長期計画であることから、中間年となる令和8（2026）年度には、社会経済情勢や図書館を取り巻く環境の変化を考慮し、計画の見直しを行います。また、前述にかかわらず、急激な環境の変化が生じたことにより見直しが必要となった場合には、適宜、計画の見直しを行っていくものとします。

3. 竜王町の現状

竜王町は、滋賀県の東南部蒲生平野に位置し、東西 7.6 ㎞、南北 8.5 ㎞、面積 44.55 ㎢の町です。近江八幡市、東近江市、湖南市、甲賀市、野洲市に接しています。町域は、平地と丘陵部に大別され、西を鏡山、東を雪野山に囲まれた緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。

令和3(2021)年11月末の竜王町の人口は、11,751 人です。『第六次竜王町総合計画』では、令和12（2030）年の将来人口として 11,000 人以上を掲げています。

本計画においても、この将来人口を前提としています。

[1] 期間：平成31年度から令和6年度までの5年間

Ⅱ．図書館とは

図書館は、図書の「貸出」を中心に、すべての町民に資料（情報）を提供するサービス機関として活動しています。また、求められる資料の提供にとどまることなく、資料に対する人々の要求を高め、これに応え、そしてこれを広める役割も担っています。

＜だれでも＞

図書館は、乳幼児から高齢者まで、国籍・年齢・性別・障がいの有無および思想信条に関係なく、町民をはじめ、町内在勤者なら誰でも無料で利用できます。

＜いつでも＞

図書館が開いていれば好きな時に訪れ、少しの時間でも、長時間いても構いません。気軽に利用できます。そして、本や雑誌などを自由に選び、借りて読めます。

＜どんな資料でも＞

魅力的で新鮮な資料を幅広く豊富に用意します。そして、求められた資料は、分野を問わず時間をかけてでも探し出し提供します。

＜どこに住んでいても＞

図書館は、町内の隅々に図書館サービスを届けます。

図書館の自由に関する宣言

―1979年改訂―

社団法人日本図書館協会総会決議

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすために、図書館は次のことを確認し実践する。

第1　図書館は資料収集の自由を有する。

第2　図書館は資料提供の自由を有する。

第3　図書館は利用者の秘密を守る。

第4　図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

Ⅲ. 竜王町立図書館の現状と課題

1. 第2期計画の目標と現況値および実施状況

竜王町立図書館は、終期を迎えた『竜王町立図書館基本計画（平成8年）』の精神を引き継ぐ形で、平成24年3月に策定した『第2期竜王町立図書館基本計画』に基づき、施策を展開してきました。

第2期計画での数値化した目標と実績は以下の通りです。

区分	平成22年度 （基準値）	令和3年度 （目標値）	令和2年度 （現況値）
登録率	64.1% （8,407 人）	70% （9,800 人）	60.9% （7,161 人）
貸出冊数　町民一人あたり	11.5冊／年	14冊／年	9.8冊／年
蔵書冊数	111,670冊	180,000冊	148,445冊
年間購入冊数	7,384冊	毎年7,000冊以上	3,589冊
図書以外の資料			
新聞	8紙	8紙	8紙
雑誌	104誌	124誌	93誌
紙芝居	612組	800組	768組
視聴覚資料	2,422タイトル	2,800タイトル	2,930タイトル

（1）利用状況

令和2年度末で、図書館資料の貸出を受けるための登録者数は、7,161人、令和2年度内の1年間に1度でも資料貸出を受けた利用者（実利用者）数は、2,324 人です。実利用者の年齢別割合の推移は【図1】のようになっています。60歳以上の割合は増加傾向にあり、高齢者の図書館利用が増えています。一方で、13歳から29歳までの割合が減少しています。

【図1】　実利用者の年齢別割合

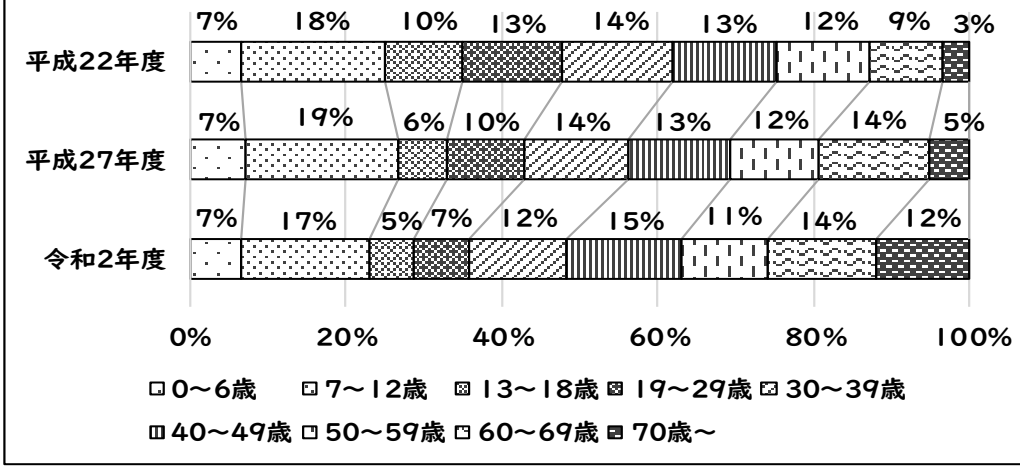

また、個人貸出冊数は、【図2】のとおり、平成23年度をピークに減少傾向となっています。

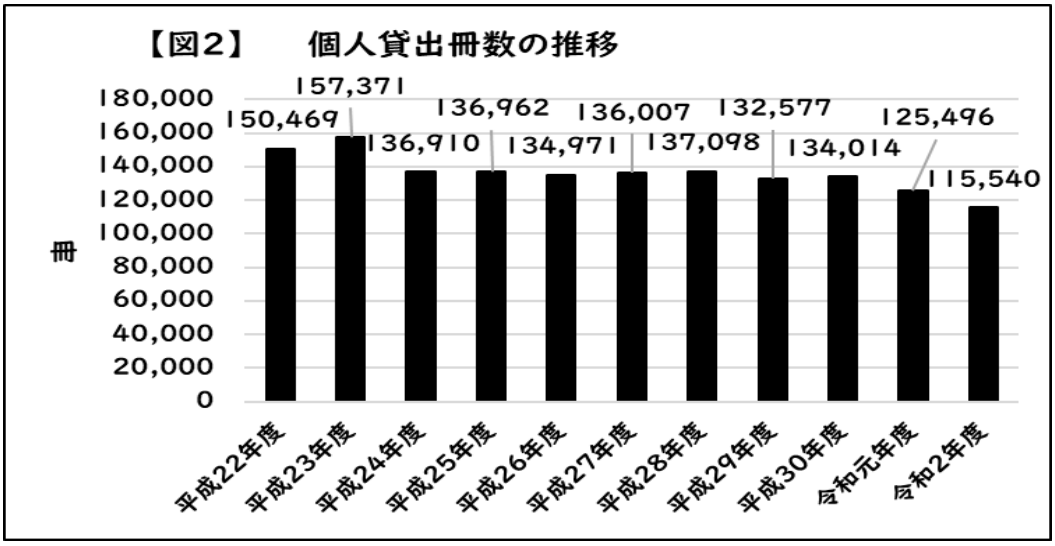

（2）蔵書計画（資料の収集と充実）

第2期計画で設定した資料の年間購入冊数には達していませんが、リクエスト等による利用者の資料要求の把握や、新たな知的要求を引き出せるよう資料の利用状況や社会動向等に応じて、様々な分野の資料の収集に努めてきました。

また、蔵書の有効利用を図るため、テーマに沿った資料展示や、定期的なレイアウトの見直しを行い、魅力ある書架づくりに取り組んできました。

なお、収集した資料は、閲覧や貸出に供するため、開架室および書庫で保存・管理しています。

（3）障がいのある人をはじめ、あらゆる人へのサービス

平成30年10月から、乳幼児を持つ保護者が、ゆっくりと図書館資料を選び、そして楽しめるよう来館時託児サービスを開始しました。

また、令和元年10月からは、障がいがある人に対する配送貸出サービスを開始しましたが、問い合わせはあるもののサービスの提供には至っていません。

誰にでも読みやすく書かれているバリアフリーブックや、視力が低下した高齢者等が利用できる大活字本や朗読 CD の購入にも取り組みました。

（4）乳幼児・児童・青少年への図書館サービス

子どもにとって読書活動は、言葉を覚え、学び、そして表現力や創造力を豊かにする等、生涯にわたって自分らしく生き抜く力を身に付けていく上で大切です。 図書館では、「第3次竜王町子ども読書活動推進計画」（平成31年度～令和5年度）に基づき事業展開を行っています。この推進計画は、乳幼児から青少年までを対象とし、次の三つの基本的方針に基づき取組を進めています。

①子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

②家庭、地域、学校・園等の連携による社会全体での取組の推進

③子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

推進計画では、「図書館は、子どもが学校外で本と出会い親しむことのできる場所であり、地域における子ども読書活動推進の中核的な役割を果たすことが期待されている場」と位置づけています。

これらの役割を果たすため、おはなし会（館内および出前）、学校・園への出前貸出、団体貸出、授業や課題に役立つ資料の貸出、学校図書館の支援等を行っています。

また、中学生、高校生を中心に10代を対象としたサービスをティーンズサービス（ヤングアダルトサービス）と位置づけ、図書館内にティーンズコーナーを設けるとともに、中高生向けのとしょかんだより「つれづれ通信」の定期発行、中学校への出前貸出に加え、令和元年11月からは、月に1度、中学生の居場所作り事業として視聴覚室を開放する「ふらっとスペース Yoruca?」を実施しました。

（5）まちづくり・人づくりの拠点としての図書館

『第五次竜王町総合計画』に基づく、まちづくり・子育て・若者定住に関する資料を収集し、資料の紹介展示を継続して行うことで、その利用を促しています。

また、行政各課と連携し、利用者にお知らせしたい行政情報について各課からのパンフレット等とあわせて図書館所蔵の関連資料の展示することで、理解を深めていただくようにしました。

展示コーナーについては、町民の作品等について創意工夫を凝らして、さまざまな展示を行い広報に努めました。

（6）夜間開館の実施

平成18年4月から実施していた毎週金曜日午後8時までの夜間開館について、規則を改正し、平成25年4月より本実施しています。

利用については、ここ数年は横ばい状態でしたが、令和元年度からは減少傾向にあります。
特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止のため夜間開館を中止した時期があったことや、感染予防のための出控えられたことが影響していることも考えられます【図3】。

【図3】 夜間開館実績（1日（2時間）平均）

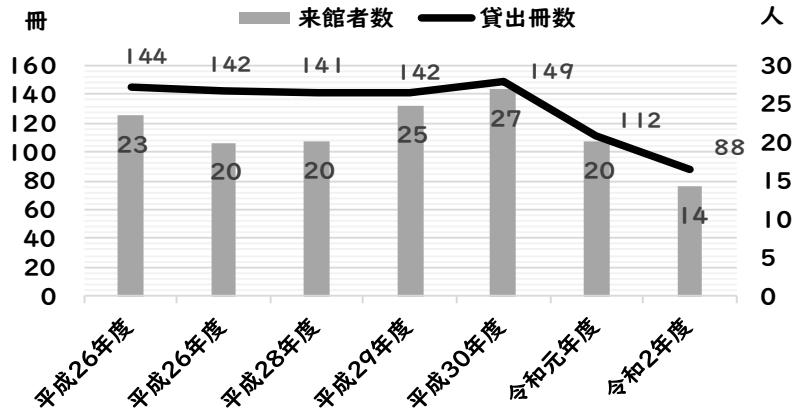

（7）図書館のPR

「広報りゅうおう」や図書館ホームページ、としょかんだより等を通して情報を発信しています。
としょかんだよりについては、町内各地区の要望に応じた枚数を配布、また、町公民館や診療所などにも設置をお願いしました。

来館のきっかけ作りとして、ライブラリー・コンサートや工作教室等も実施しました。

（8）新（第3期）図書館コンピュータシステムの更新

第3期システムは、平成25年11月から令和2年1月末まで稼働し、第4期システムは、令和2年2月から稼働中です。

（9）学校との連携

各学校には、学校図書館司書が配置されています。

図書館では、団体貸出や調べ学習の支援等を通して学校や学校図書館との連携を行いました。また、園へは、出前おはなし会を随時行いました。小学校へは、出前おはなし会やブックトーク（本の紹介）なども行いました。

（10）職員組織と研修

司書は日々の経験を積む中で研鑽に励みサービスを展開してきました。また、日頃からの自己研修や館内での職員研修、そして、県内図書館での研修に参加することで、プロフェッショナルとして持てる力を全て出し切ることができる自信をつけることや、スキルアップに取り組みました。

2. 第2期計画および現状を踏まえた課題

（1）図書館資料の充実

図書館資料については、これからも社会の動きや町民のニーズを踏まえながら、限られた予算の中においても充実に努めることが必要です。

また、図書館には、資料の収集、提供だけでなく、貴重な資料を保存し後世に伝えていく役割があります。しかし、収容能力には限りがあり、適切な判断による除籍を行い資料の鮮度を保ちながら、適切な保管に努める必要があります。また、県立図書館や他の市町図書館との相互貸借も利用しつつ、利用者の資料要求に応えていくことが必要です。

これからも高齢化が進むと考えられます。大活字本だけでなく視聴覚資料についても収集に努め充実させることが必要です。

（2）関係機関等との連携

図書館サービスの中でも、特に託児サービスや障がい者サービスなど、利用する人が限られるサービスは、関係課や関係団体を通じて、情報提供が必要と考えられる方々へ直接知らせることが効果的です。そこで、関係機関と連携し、情報共有をさらにすすめることが必要です。

（3）子どもの読書活動の推進

『第3次竜王町子ども読書活動推進計画』策定にあたっての「子どもの読書活動に関するアンケート結果」では、以下の読書状況と課題を挙げています。

①1ヶ月に読む冊数が、本の読みやすさや文字の多さも関係しているものの、年齢が上がるごとに減少しています。身近な大人たちがあらゆる機会を通して、子どもたちに読書活動への働きかけをしていくことが大切です。

②園児のいる家庭での絵本の読み聞かせの回数が、ほぼ毎日、2～3日に1回が合わせて37.2%となっていますが、半分以上の家庭では週1回以下となっています。

これらのことから、図書館は読書の楽しさや大切さを積極的にPRすること、例えば、“園児には、おはなし会、児童、生徒にはブックトーク（本の紹介）や図書館資料を利用した事業等、年齢に応じたサービスを行うこと”が必要です。保護者に対しても、子どもへの読み聞かせをすすめるため、保護者に読書やおはなしの楽しさ、大切さを認識していただく啓発活動が必要です。

また、図書館内では、サービスデスクでの細やかな対応や積極的なフロアワーク等を行い、子どもと本との出合いづくりを働きかけることも大切です。

中高生の利用は減少しています。中高生が興味のあるテーマや将来について考えるための情報提供と資料の充実をはかること、そして、居場所作り事業についても、学校とより連携をとりPRに努めることが必要です。

学校での読書教育や調べ学習については、資料提供だけでなく、どのような支援ができるのかを学校や学校図書館と協議し検討し、そして何よりも実践することが必要です。

（4）町民一人ひとりの読書活動の推進

第2期計画において、目標として掲げていた「町民1人当たりの年間貸出冊数」は、達成できていない状況です。

今後一層、町民一人ひとりの読書活動を促進するため、ライフステージに応じたサービスを展開していくことや、障がいのある人、また、来館が難しい人へのサービスの充実に努めることで、誰もが利用しやすい環境づくりに努めることが必要です。

（5）広報活動の強化

図書館の利用促進に向けては、図書館の役割をはじめ、 図書・資料に関する情報、行事等をより効果的に発信していくことが重要です。 特に今後は、図書館未利用者に対する広報活動の強化に取り組むことが求められます。

（6）郷土資料・行政資料の収集・保存・活用の推進

郷土や行政の情報を収集・保存し、後世に伝えていくことは図書館の大切な使命の一つです。今後も、町民や関係課等に働きかけ、郷土・行政資料の収集を継続し、適切な保存をはかるとともに、その広報や活用に努めるなどの取組を推進することが必要です。

（7）専門職員の確保

図書館は、資料の貸出だけでなく、調査研究の支援や地域資料提供サービス、各種事業を展開しています。これらのサービスの水準の維持はもとより、一層向上させるためには、経験豊富な職員だけでなく、若い世代の職員が配置され、図書館活動にかかる知識や技能が継承されていかなければなりません。長期的視点から適切な人員配置の将来像を見極め、年齢層に偏りのない計画的な職員の確保が必要です。

Ⅳ. 計画の基本的方向

1. めざす姿

図書館は、基本的人権のひとつである知る自由を持つ国民に対し、これを保障する生涯学習機関です。すべての町民の生涯学習活動を支え、日々の暮らしに寄り添い、さまざまな課題を解決するため、責任を持って資料や情報を提供します。

現状や課題、また社会情勢や図書館を取り巻く環境の変化、および「竜王町立図書館 これからの10年 よりよい図書館づくりに望むこと(答申)」を踏まえためざす姿は以下の通りとします。

町民の学びを支え、暮らしに寄り添い、人と地域がつながる図書館

2. 基本方針

めざす姿の実現に向けて、次の5つを基本方針として取り組みます。

1. 町民の生涯にわたる学びを支える図書館
2. 暮らしやまちづくり・人づくりに役立つ情報を提供する図書館
3. 学校・園の学びと読書活動を支える図書館
4. 郷土の歴史や文化を次の世代につなげる図書館
5. 長期的視点に立った運営を行い成長する図書館

Ⅴ．施策の体系

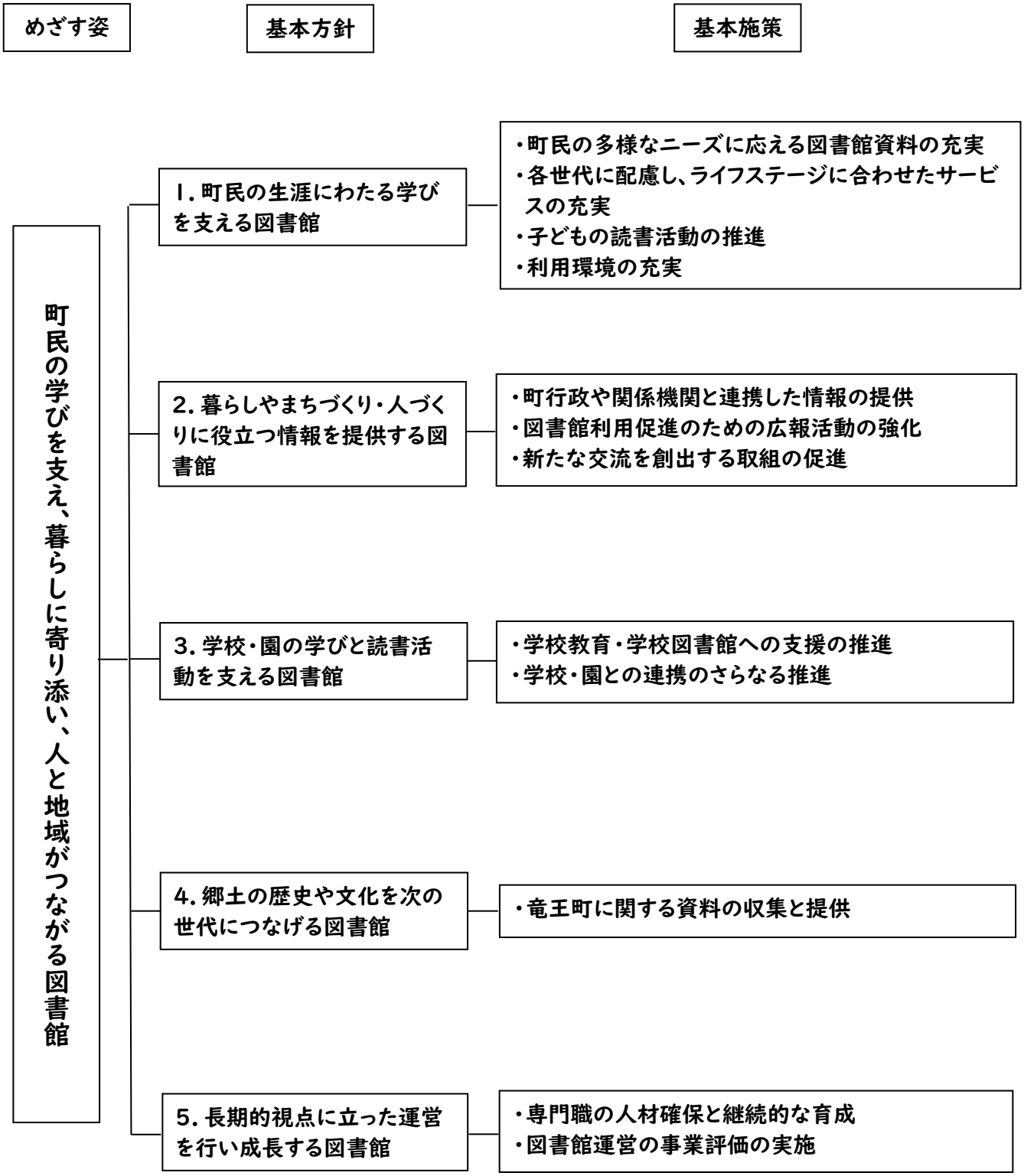
めざす姿
基本方針
基本施策
町民の学びを支え、暮らしに寄り添い、人と地域がつながる図書館
1．町民の生涯にわたる学びを支える図書館
・町民の多様なニーズに応える図書館資料の充実
・各世代に配慮し、ライフステージに合わせたサービスの充実
・子どもの読書活動の推進
・利用環境の充実
2．暮らしやまちづくり・人づくりに役立つ情報を提供する図書館
・町行政や関係機関と連携した情報の提供
・図書館利用促進のための広報活動の強化
・新たな交流を創出する取組の促進
3．学校・園の学びと読書活動を支える図書館
・学校教育・学校図書館への支援の推進
・学校・園との連携のさらなる推進
4．郷土の歴史や文化を次の世代につなげる図書館
・竜王町に関する資料の収集と提供
5．長期的視点に立った運営を行い成長する図書館
・専門職の人材確保と継続的な育成
・図書館運営の事業評価の実施

Ⅵ. 施策の展開

基本方針１. 町民の生涯にわたる学びを支える図書館

（１）町民の多様なニーズに応える図書館資料の充実

資料の収集、提供は、図書館サービスの根幹となるものです。社会の動きや町民の多様化するニーズにしっかりと応えていくとともに、町民の“知りたい”という気持ちに応え、主体的な学習を支えることができるよう、資料費を確保し、資料の質と量の充実を図り、適切な管理、良好な保存に努めます。

また、蔵書が一層多くの利用者に活用されるよう、時宜を得たテーマ設定による図書の展示や、レイアウトの見直し等、創意工夫することにより魅力ある書架づくりに努めます。

あわせて、電子書籍についても、町民ニーズの把握や最新動向の情報収集等を行い、導入の検討をします。

〈取組〉

①幅広い資料収集

②予約・リクエスト制度の周知の拡大

③レファレンスサービス[2]の充実

④他図書館との連携（資料相互貸借の活用）

⑤電子書籍の導入事例や利用状況等の情報収集

（２）各世代に配慮し、ライフステージに合わせたサービスの充実（子どもの読書活動は、（３）に記載）

図書館は、地域における知の拠点、情報の拠点として、全ての町民に等しく学びの機会を提供する役割があります。

町民のライフステージ、またニーズに応じたサービスを展開し、町民一人ひとりの生涯にわたる読書活動を支援します。例えば、子育て世代には、子育てに関する資料や絵本など子どもと一緒に楽しめる資料の充実、現役世代には、暮らしや仕事に役立つ資料や情報の提供、シニア世代には、地域活動や生きがい、健康など生活の充実に資する資料や情報の提供などです。

また、加齢や病気により視力が低下した方や、障がいのある方へは、大活字本を含め、誰にでも読みやすいよう工夫されたバリアフリーブックの収集をすすめるとともに、耳から「聞く読書」を楽しむ朗読CD等の購入を継続し充実を図ります。また、関係課とも連携し、これらの資料が必要な人に届くよう働きかけを行います。

あわせて、図書館に来館が難しい方にも図書館サービスが届けられるよう、地域の方やボランティアとの協働により、現在は障がいのある方を対象としている配送貸出の対象拡大や、地域への出前貸出など、その方法を研究し実施します。

〈取組〉

①ライフステージに応じた資料や情報提供

②大活字本をはじめとしたバリアフリーブックの収集

③高齢者および障がい福祉施設等への団体貸出の促進

④関係課・機関・団体等との連携強化

[2] 調べたいことについて、必要な資料や情報を案内するサービス。

⑤障がいのある方への配送貸出サービスの周知促進
⑥配送貸出の対象拡大の調査・検討

（3）子どもの読書活動の推進

子どもたちが、たくさんの本に出合い、読書の楽しさを知ることにより、「生涯を通して生き抜く力」を育むことができるよう、発達段階の特徴を踏まえながら読書環境の整備を図ります。

就学前の子どもへは、乳幼児とその保護者向けの「おひざでだっこのおはなし会」や、健康推進課と連携してのブックスタート等を通じて、乳幼児が身近な大人のぬくもりを感じながら絵本を読んでもらう体験の大切さを伝えていきます。

小学生には、自分で本を読む楽しさを知り、自分の興味のある本に出合え、また、読書の幅が広がり、一層、好奇心が育まれるよう、資料の充実とともに、見やすく手に取りやすい棚づくりに取り組みます。

更に、図書館から離れがちになる中学生に対しては、ティーンズ向け資料の充実とともに、居場所作り等を通じて本と触れ合う機会を提供します。

加えて、子どもには、本と出合えるいろいろな場や機会の提供が必要です。そこで、子どもたちには、「おはなし会」だけでなく子ども向けイベント等の開催など、子どもたちに読書の楽しさを伝えるための機会を設けます。

〈取組〉
①絵本や児童書等、子どもの読書活動を支える資料の充実
②ブックスタート事業の継続
③定期的なおはなし会をはじめ、本や図書館に親しむ事業の実施
④保護者に向けた子どもの読書活動への理解の促進
④中学生の居場所作り事業の継続

（4）利用環境の充実

誰にとっても利用しやすい環境整備に努めるとともに、近年、図書館には、読書や学習活動を通じて有意義な時間を過ごす利用が増えてきていることから、Wi−fiによるインターネット環境の整備や喫茶スペースの検討など、誰もが気軽に立ち寄れる居心地の良い場所づくりなどの利用環境の充実を図ります。

また、さまざまな理由で来館が難しい方にも、図書館サービスを届けられるよう、ICT技術[3]の活用を検討します。

〈取組〉
①快適な読書環境の提供
②Wi-fi によるインターネット環境の提供
③喫茶スペースの検討
④利用しやすい開館日時の研究
⑤適切な施設管理と計画的な修繕の実施
⑥ICT技術を活用したアウトリーチサービス[4]の検討

[3] Information and Communication Technology。主に情報技術を使ったコミュニケーション全般を指す。
[4] 図書館サービスの圏域内であるにもかかわらず、これまでの図書館サービスが及ばなかった人々に対して行うサービス。

基本方針2．暮らしやまちづくり・ひとづくりに役立つ情報を提供する図書館

（1）町行政や関係機関と連携した情報の提供

10年後の町のあるべき姿として、“若者も暮らしたい希望かなえる輝竜の郷（きりゅうのさと）”を掲げる『第六次竜王町総合計画』が目指す、活力あふれ安心して暮らせるまちづくりに資する図書館であるよう、常に町行政との連携を図ることにより、資料を中心とした情報収集や効果的な情報提供を行います。あわせて、行政や各種団体の活動にも役に立つ資料の収集、提供も行います。

〈取組〉

①行政との連携による施策に関連する資料の提供

②各種団体の活動に役立つ資料の提供

（2）図書館利用促進のための広報活動の強化

図書館活動に対する町民の関心を高め、利用を促進するため、ホームページや広報りゅうおう、としょかんだより等を通して、行事案内や、その時々の図書館活動等の情報を発信します。また、町公式アプリの「しるみる竜王」での情報提供も行います。あわせて、報道機関にも積極的に情報を提供し、メディアを活用したPRも行います。

更に、図書館の活動の様子を即時発信するとともに、潜在的な利用者層にも図書館の利用を働きかけるため、SNS[5]等の活用など時代に合わせた情報発信の方法を研究し取り組みます。

〈取組〉

①紙媒体だけでなくホームページやアプリなど様々な情報ツールを活用した情報提供

②SNS等を活用した情報発信

③児童・生徒向けとしょかんだよりの発行による図書館情報の発信

（3）新たな交流を創出する取組の推進

図書館が、新たな学びのきっかけや仲間づくりなどの交流の場となるよう、町公民館等との連携を図り、人と人との出会いを創出する仕組みづくりに取り組みます。

また、町公民館と調整をしながら、個人や団体・グループでの文化活動による成果等の発表の場として計画的な展示コーナーの活用を図ります。

〈取組〉

①地域で活動するグループや個人の展示・発表の機会と新たな交流の機会の提供

②展示者・観覧者への図書館利用の促進

[5] Social Networking Service。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。

基本方針3．学校・園の学びと読書活動を支える図書館

（1）学校教育・学校図書館への支援の推進

学校図書館が機能を十分発揮するための支援として、随時、必要なアドバイスを行います。また、読み物や、各教科での調べ学習に対しての資料相談、団体貸出を行います。

学校の図書館担当教諭や学校図書館司書等と連絡を取り合い、情報交換を積極的に行うなど、相互の連携強化に努めます。

〈取組〉

①学校図書館の運営相談

②学校図書館との連携

③教科に関連する資料の収集と活用、利用啓発

（2）学校・園との連携のさらなる推進

こども園や保育園には、おはなし会の出前を引き続き行います。また、町内小・中学校への出前貸出では、持参する本の種類や冊数が限られてはいますが、よりよい方法を考えながら、一層充実したものとなるよう継続していきます。

町のコンパクトシティ化構想の一環として図書館北側に整備される交流・文教ゾーンに竜王小学校、こども園、学童保育所等が建設されると、図書館との距離も近くなります。新学習指導要領に「地域の図書館（中略）等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること」とあるように、学校図書館と連携し、図書館からの資料貸出だけでなく、例えば、来館での調べ学習の利用等、図書館の活用を働きかけるなど連携強化に取り組みます。その際には、竜王西小学校や中学校にも、同じ水準のサービスを提供するべく、連携をより密にとり、図書館からの距離に関係なく子どもたちが図書館を活用できる方法を考え、図書館や読書に親しめる環境を作ります。

また、こども園等には、おはなし会などで、来館および訪問の機会が増えるよう働きかけを行います。

〈取組〉

①出前おはなし会の実施

②出前貸出の継続

③子ども向け「としょかんだより」、中学・高校生向け「つれづれ通信」の発行、配布

基本方針4．郷土の歴史や文化を次の世代につなげる図書館

（1）竜王町に関する資料の収集と提供

竜王町の文化や歴史に関する郷土資料や行政資料などの地域の記録や情報は、町民の大切な財産です。これらの収集・保存・活用をすすめ、地域情報の提供や発信の拠点として、地域の文化の継承や発展に寄与します。

なかでも、地域の自治会等が作成された地域に関する資料は、印刷部数も少なく、流通範囲もきわめて限定的であり、その出版情報の把握や網羅的な収集が困難な資料です。そこで、広く情報収集や呼びかけを行い、資料の収集に努めます。

また、竜王町の刊行物や議事録等、行政資料についても収集し、提供、保存に努めます。

〈取組〉

①郷土資料や行政資料の積極的な収集

②地域に関する新聞記事の収集

③各種団体との連携による情報収集

基本方針5．長期的視点に立った図書館運営を行い成長する図書館

（1）専門職の人材確保と継続的な育成

図書館は地域の大切な資料を収集・保存し、後世に伝えていく責務があります。そのためには長期的な視点に立った計画的な運営が必要です。また、図書館は蔵書数だけで価値づけられるものでなく、利用する町民を含めて、日々成長することで、その存在が意義づけられます。そこで、町民とともに歩む図書館、親しまれる図書館を目指すため、専門的な知識をもち、経験を積み重ねた職員と年齢層に偏りのない職員の配置と育成を行います。

キャリアの浅い職員には、キャリアを積んだ職員が長年培ってきたノウハウや図書館司書としてのスキルを継承し、管理的な立場の職員については、質の高い図書館サービスを継続して提供するための経営能力を身につけられるよう、図書館内の研修だけでなく、外部研修にも積極的に参加し、図書館司書に求められる専門能力の向上を図ります。このことを確かなものとするために、図書館は行政の直営により責任を持って運営していきます。

〈取組〉

①外部研修への職員派遣

②職場内での研修体制の強化

③専門職員の確保と育成

（2）図書館運営の事業評価の実施

長期にわたり図書館活動を充実していくためには、自らの自己点検・ 評価に加えて、第三者機関としての図書館協議会等による外部評価を行います。

〈取組〉

①自己点検および外部評価による運営改善

Ⅶ. 数値目標

	現状値 令和２(2020)年度	目標値 令和 13（2031）年度
町民１人当たりの貸出冊数	9.8 冊	10.7 冊
年間来館者数	33,890 人(※１)	36,660 人
大活字本等バリアフリーブック蔵書数	682 冊	900 冊
団体貸出点数（一般団体）	1,642 点	2,000 点
地域資料蔵書数	3,103 冊	4,000 冊

※１　機械（入口カウンター）を導入した令和２年８月からの実績を基に算出

Ⅷ. 計画推進のための体制

この計画の推進に当たっては、図書館サービスの状況について、定期的に自ら点検、評価の実施をするとともに、町教育委員会の事務点検や評価、また、図書館の運営に関しては、竜王町立図書館協議会等の意見を聞きながら、各施策に取り組み、図書館活動の向上・充実をはかります。

また、具体的な短期・長期での目標設定を行い、都度、到達度を見極め、必要に応じた見直しによりその後の活動に活かしていきます。

乳幼児から青少年を対象とした事業については、『第3次竜王町子ども読書活動推進計画』に基づいてすすめますが、この計画は、令和5年度に見直し作業を行う予定となっています。このため、『第4次計画』が策定された後は、その計画に準拠します。

Ⅸ. 参考資料

1. 貸出密度上位公立図書館との比較

	平成 29(2017)年度（※1）		令和2(2020)年度
	上位公立図書館（※2）	竜王町	竜王町
人口	12,965.3	12,118	11,963
図書館数	1.3	1	1
職員数（会計年度任用職員等含む）	8.9	6.0	5.1
蔵書冊数	133,661	141,112	148,445
うち開架冊数	79,442.8	102,552	105,890
図書年間購入冊数	4,193.4	3,557	3,589
登録者数	14,528.9	7,404	7,161
貸出点数	140,147.6	134,014	115,540
人口当貸出点数	10.8	11.1	9.8
予約件数	5,832.9	4,436	4,540
図書館費（経常費・千円）	30,624.9	18,927	21,437
資料費（臨時含む）（千円）	8,797	7,453	7,510
人口当資料費（円）	694.9	615.0	627.8
職員1人当たりの貸出冊数	15,746.9	22,335.7	22,654.9

※1 『日本の図書館－統計と名簿―2018』による（平成 29(2017）年度統計）

※2 人口 10,000 人以上 15,000 人未満の町村（110 町村）の貸出密度（住民一人当たりの貸出資料数）上位10%（11町村）の平均数値

２．竜王町立図書館のあゆみ

年	月	内　　容
平成４ (1992)	1	『第三次竜王町総合発展計画－21 世紀へ向けての竜王町の新しいまちづくり』の「生活を高める個性豊かな文化づくり－情報システムの整備」の中で図書館整備を掲げる。 『第三次竜王町総合発展計画に基づく－財政計画並びに根幹的事業計画』の「新しい時代を拓く人づくり－生涯学習社会の建設」の中で“生涯学習センター整備事業－図書館”を掲げる。
	3	『楽しい学びから魅力ある人生を－竜王町の生涯学習』「生涯学習意識調査報告」－竜王町に欲しい施設で図書館が最も多く 31%－
平成５ (1993)	9	竜王町立図書館調査研究委員会発足
平成６ (1994)	10	『滋賀中部地方拠点都市地域基本計画－はばたく近江　ふるさと文化都市』(滋賀中部地域行政事務組合編)「重点的に推進すべき公共施設等の整備に関する事業」中に－(8)文化教養施設等－竜王町生涯学習センターを掲げる。
平成７ (1995)	1	「竜王町図書館調査研究委員会報告書」報告
	10	「竜王町図書館基本計画策定委員会設置要綱」施行
	11	第１回　竜王町図書館基本計画策定委員会
平成８ (1996)	4	竜王町図書館準備室開設　室長１名
	7	第５回　基本計画策定委員会「竜王町図書館基本計画」答申・策定
平成９ (1997)	3	『第 13 回まちづくり意識調査』滋賀県統計協会中部支部 竜王町の教育・文化の振興で「図書館の整備・充実」が 37%でトップに
	5	『広報りゅうおう』「図書館準備室だより－みんなのとしょかん」連載始める 図書購入契約・図書データ委託契約（12,000 冊分）
	6	図書館建設用地決定（綾戸地先）
	12	設計競技審査（森野設計事務所に決定） 図書館用地測量・造成設計業務委託 図書館建設工事実施設計業務委託（月 2～3 回／計 12 回打ち合わせ） 埋蔵文化財確認調査
平成 10 (1998)	1	図書館用地ボーリング調査業務委託　／土地売買契約
	4	図書購入契約・図書データ委託契約（20,000 冊分）
	7	学校図書館情報化・活性化モデル地域推進委員会発足
	9	図書館建設工事入札・辻寅建設株式会社に決定・契約
	10	図書館建設工事　起工式
	12	竜王町立図書館設置条例制定

平成 11 (1999)	2 4 5 10 11 12	外構工事契約（舗装－平和建設、植栽－沢井建設、囲障－タイセイ） 教育委員会、町立図書館協議会規則制定 図書購入契約・図書データ委託契約（10,000 冊分） 教育委員会、竜王町立図書館協議会委員任命 竜王町立図書館本体工事竣工 図書館準備室、図書館に移転 外構工事完了（舗装、植栽、囲障）
平成 12 (2000)	3 8 11 12	図書館植栽（築山）工事 竜王町立図書館開館 ／龍展（～4／16 まで） 東近江子ども読書推進ネットワーク開発事業（～平成 13 年 3 月） 貸出 10 万冊達成（11／25） 小学 4 年生に「読書アンケート」実施
平成 13 (2001)	1 2 3 4 6	小学生対象ブックラリー始める（～3 月） 高Ｐ連「壁画」完成 県立図書館のオンライン検索始める 第 1 回　図書館まつり（3／24～31） 保健センター乳幼児検診・母乳相談時に絵本紹介等始める おひざでだっこのおはなし会（3 才未満の子と保護者　第 1,3 金曜日 11 時から　平成 15 年度より　第 1,3 木曜日に変更） 中学生見学時に図書館のはなし ＩＴ講習会（国庫補助事業　11 講座を土・日に実施）～2 月まで
平成 14 (2002)	3 	小学生対象のブックラリー始める（～5 月） 第 2 回　図書館まつり（3／23～31）
平成 15 (2003)	8	個人貸出 50 万冊達成（8／15）
平成 16 (2004)	6 9	おはなし講習会全 6 回開催（～12 月） ひまわり保育園への出前おはなし会始める （月 1 回　平成 19 年度から月 2 回）
平成 17 (2005)	2	おはなしの勉強会始める（偶数月の第一金曜日）
平成 18 (2006)	3 4	個人貸出 100 万冊達成（3／10） 夜間開館毎週金曜日 20:00 まで試行始める　ＤＶＤ購入始める 子ども読書活動推進計画策定委員会発足（～19 年度）
平成 19 (2007)	4 5	竜王小学校全学年におはなし会（1～3 年）とブックトーク（4～6 年）を始める コンピュータ更新　インターネットで蔵書検索が可能になる こどもひろばに出前おはなし会（月 2 回）始める（平成 23 年 3 月まで）
平成 20 (2008)	12	ホームページ立ち上げ

平成 21 (2009)	1 2	インターネット予約始める 小学校へ出前貸出始める（竜王小学校は 1 月～　竜王西小学校は 2 月～） ブックスタート始める　（10 ヶ月健診時に絵本の引き換え券配布） 竜王西小学校全学年におはなし会・ブックトーク始める
平成 22 (2010)	3 6 8 12	図書館開館 10 周年記念しおり配布 10 周年記念・人形劇団クラルテ人形劇（6／20） あなたも図書館員（6 名　8／6,12,13） 個人貸出 150 万冊達成（8／21） 10 周年記念・パパ’ S　絵本プロジェクト　絵本ライブ（12／12）
平成 23 (2011)	1 2 3	緊急雇用で学校図書館補助員 3 名雇用 光をそそぐ交付金（図書購入費 4,000 千円、2,051 冊購入） 10 周年記念・えほんのひろば(3／19～27)
平成 24 (2012)	2 3 4 7 9	「第 2 期竜王町立図書館基本計画―これからの 10 年、よりよい図書館づくりに望むこと―」　答申 「竜王町立図書館基本計画（第 2 期）」策定 おはなしサークル「トトロ」文部科学大臣表彰 夏休み一日こども図書館員始める（小学 6 年生対象） 町内企業に向けた図書館の利用ＰＲ活動開始
平成 25 (2013)	4 8 11	夜間開館　本実施（毎週金曜日　午後 8 時まで） 「図書館に絵を描こう会」による「自転車庫壁画」完成 コンピュータ更新（レシート、利用者用検索端末からの予約受付開始）
平成 26 (2014)	2 3	個人貸出 200 万冊達成（2／14） 「第 2 次竜王町子ども読書活動推進計画」策定
平成 27 (2015)	3 4 8 11	15 周年記念・人形劇団クラルテ人形劇（3／15） 子どもの読書活動優秀実践図書館　文部科学大臣表彰 図書館まつり（子ども向け）開催（8／8,9） 秋の図書館まつり（一般向け）開催（11／14,15） ライブラリー・コンサート開催
平成 28 (2016)	7 12	竜王中学校へ出前貸出始める（学期毎・年 3 回） 竜王幼稚園へ出前貸出始める（学期毎・年 3 回）
平成 29 (2017)	4	りゅうおうさくらマップ等情報収集実施
平成 30 (2018)	10	利用者来館時託児サービス開始 （第 2,4 金曜日　10 時 30 分～12 時 30 分）
平成 31 令和元 (2019)	3 10 11	「第 3 次竜王町子ども読書活動推進計画」策定 配送貸出サービス開始 中学生の居場所事業　ふらっとスペース「Yoruca?」開始（月 1 回）
令和 2 (2020)	2 3	コンピュータ更新（スマートフォン専用蔵書検索ページ開始） 図書館開館 20 周年記念事業開催（～令和 3 年 3 月）

	4	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館（4／18～5／15） 館内照明ＬＥＤ化、空調設備更新
	5	おはなし会とおひざでだっこのおはなし会の実施日の変更 （おはなし会　第1,2土曜日　11時から 　おひざでだっこのおはなし会　第1木曜日、第3土曜日　11時から）
	7	国立国会図書館　図書館向けデジタル化資料送信サービス開始
令和3 (2021)	10	個人貸出300万冊達成（10／9）
	12	「竜王町立図書館　これからの10年､よりよい図書館づくりに望むこと」答申

竜王町立図書館基本計画（第３期）

令和４年３月発行

編集・発行　竜王町教育委員会
（事務局：竜王町立図書館）
〒520-2524
滋賀県蒲生郡竜王町大字綾戸 1021 番地